

視 察 研 修 報 告 書

令和6年4月30日

坂井市議会

議長 辻 人 志 殿

会 派 名 新政さかい
報 告 者 辻 人 志

1. 日 時

令和6年4月15日（月）～16日（火）

2. 視察・研修先

通年議会についてのレクチャー（軽井沢町役場）

軽井沢発地市庭の視察（軽井沢町）

3. 参加者

辻人志（政友会 三宅小百合議員、創政会 田中哲治議員 廣瀬陽子議員、
日本共産党議員団 畑野麻美子議員同行）

4. 内容

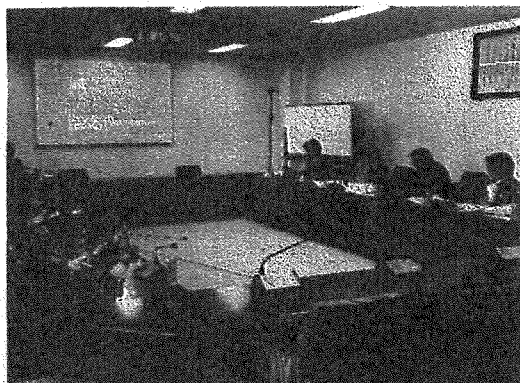
【通年議会についてのレクチャー】

坂井市議会でも研修を受けた通年議会について、平成22年3月に通年議会制移行した軽井沢町議会を行政視察し、導入の経緯やメリットなどについてお話を伺った。

導入の経緯として、開かれた議会の実現を目指す中で、平成21年6月に議会改革検討特別委員会を設置し、その中で通年議会制の導入について検討し、約半年間の協議を経て平成22年3月に通年議会に移行したとのことであった。

導入を検討していた当時、行政側から職員負担の増加などについての懸念があったものの、日程や反問権などについて事前に調整を図ったため特に混乱はなかったようだ。

通年議会制を導入したことにより「閉会中の期間」がなくなり、チェック機能の充実化が図られるとともに、災害時の緊急対応など、議会の主体性や機動性が高まったほか、委員会活動が活発化（開催数の増加）による民意の反映や議会の自主的運営（日程調整がしやすくなった）、公務災害等の補償の通年適用、議員の緊張感の高まりなどのメリットを上げていた。ちなみにデメリットは特に見当たらないとのことだったが、これは現議員が



すべて通年議会導入後に議員になったためデメリットの実感がないようだ。

通年議会制は、議会が主体的・機能的に会議を開くことができ、それによって議会の充実・活性化につながり、住民の声を市政に反映できる制度であると感じた。

【軽井沢発地市庭の視察】

軽井沢発地市庭は、軽井沢町の農業振興や6次産業化の推進、農産物等のブランド化、地域の活性化を目的に平成28年に設置された。軽井沢町の農産物等の直売施設であるとともに食文化の発信地でもある。

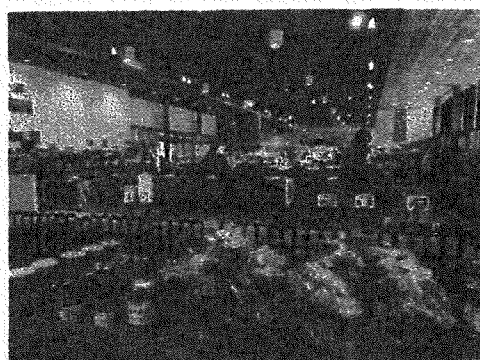
来場者は主に関東地方からであり全体の66%を占めるが、今後は中部横断自動車道の整備によって静岡県からの誘客も見込んでいるとのことであった。

多くの小売業が新型コロナウイルス感染症の影響を受け売り上げを減少させている中で、軽井沢発地市庭はコロナ禍の2年間で業績を伸ばしている。客層が別荘での2点生活をしている富裕層が多く、コロナ禍の巣ごもり需要で農産物を中心に売り上げを伸ばした。高原にある軽井沢ならではの気候を生かしたみずみずしい「霧下野菜」のブランド化の進展が背景にあるのと、6次産業化が生み出した発地市庭オリジナル商品の開発や工夫を凝らした販売方法が功を奏したと感じた。

昨年10月に「豊穰のめぐみ魅力フェア」を発地市庭で行って坂井市産の農林水産物や加工品のPRを行ったが、今年度もフェアの開催支援をしていただいている。今後は坂井市においても「軽井沢フェア」を開催して相互交流の進展を図っていくべきと考える。



▲軽井沢町議会議場にて



▲軽井沢発地市庭の売り場

会 派 内 供 覧		